

9月は認知症を知る月間です

県では、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発活動を行っています。

市では、「自宅や身近な地域で安心して生きいき暮らせるまち」を目指して、認知症に関する取り組みを行っています。

認知症とは

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。

さまざまな原因で徐々に脳の機能が低下し、「今までできていたことができなくなった」など日常生活に支障をきたします。

主な初期症状 気づきのポイント！

- 同じことを何度も話したり、同じものを何度も買ってくるようになった
- 以前はあった興味や関心を示さなくなった
- 片づけや慣れた道具の使い方がわからなくなった
- ささいなことで怒ったり、不安を抱くようになった



思いあたる症状があるときは、早めに相談または、専門医療機関を受診しましょう。

認知症を早期に発見し適切な治療やケアを行うことは、認知症の方のその後の生活を左右する大切なことです。また、認知症以外の病気が隠れている場合もあり、治療により症状が改善する可能性もあります。



どこに相談すればいい？

地域包括支援センター

介護予防や地域の高齢者に関する総合的な相談拠点として、市内3か所に地域包括支援センターを設置しています。センターには、医療と介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やその疑いのある方のご自宅を訪問し、適切な医療や介護サービスへつなげるための支援を行っています。



■北部地域包括支援センター 社会福祉協議会

猿島福祉センター内 ☎0280(82)1284

【担当圏域】七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

■南部地域包括支援センター ハートフル広侖

ハートフル広侖内 ☎0297(38)2161

【担当圏域】飯島・神大実・七郷・中川（長谷1区を含む）・長須

■中央地域包括支援センター

介護福祉課内 ☎0297(21)2193

【担当圏域】岩井第一・第二（長谷1区を除く）・弓馬田

認知症の知識・理解を深めよう！

9月2日(土)から28日(木)までの期間、市内図書館に認知症関連書籍コーナーを設置します。

※岩井図書館は9月5日(火)から15日(金)まで休館となります。

ライトアップを実施します

9月1日(金)から9月30日(土)までの期間、認知症支援を表すオレンジ色にライトアップします。

●場所 坂東市役所 正面玄関付近